



多様なフィールドで 日本をデザインする

国土交通省航空局安全部
安全政策課長補佐

原田 卓 HARADA Suguru

平成 23年 4月 総務省採用
行政評価局評価監視官付
平成 23年 9月 併任 内閣官房副長官補付
命 行政改革推進室室員
併任 内閣府本府行政刷新会議事務局
平成 25年 1月 命 内閣官房行政改革推進本部事務局局長
併任 内閣府大臣官房行政改革関係組織検討準備室室員
平成 25年 7月 消費者庁消費者制度課個人情報保護第一係
併任 制度課個人情報保護推進室
平成 27年 7月 総務省総合通信基盤局電波部電波環境課監視管理室主査
併任 移動通信課
平成 29年 7月 同 行政評価局評価監視調査官
併任 内閣府本府地方分権改革推進室参事官補佐
令和 元年 7月 内閣官房内閣人事局(参事官補佐(退職管理第一担当併せて
高齢対策に関する業務))
令和 2年 9月 併任 内閣官房副長官補付
併任 情報通信技術(I T)総合戦略室室員
令和 3年 8月 総務省行政評価局政策評価課客観性担保評価推進室専門官
併任 政策評価課
令和 3年10月 デジタル庁統括官付参事官付参事官補佐
併任 内閣官房内閣総務官室
併任 内閣府大臣官房総務課秘書専門官
併任 内閣府大臣官房総務課秘書室 命 内閣府副大臣付
令和 4年 8月 内閣官房内閣人事局(参事官補佐(企画第一担当、企画第二担当、
人材戦略担当))
令和 4年12月 育児休業
令和 6年 7月 国土交通省航空局安全部安全政策課長補佐

では、その政策を実行するためにふさわしい組織や体制は何か、その政策の手段はこれでベストなのかといった、総務省の行政管理・評価に通じる視点を活かし、国のデザインに一から携われる機会も多々ありました。

例えば、内閣官房ではデジタル庁の立上げに携わりましたが、デジタル庁の組織を検討することは、日本のデジタル化という課題に対して必要な組織や手段を考える作業であり、突き詰めれば「日本のデジタル化には何が足りないか」、「そのために国はなにをすべきか」という国のデザインを考えることとなります。一見すると組織立上げという裏方的な作業ですが、その後の日本のデジタル化を方向付ける、大変ダイナミックでやりがいのある仕事となりました。

様々なフィールドを通じた成長

私はかなり早いうちから、多数の府省への出向を経験してきました。毎回新しい分野について学び、業務に追いついていくのは大変な面もありますが、様々な分野に触れて知見や経験が広がっていくだけでなく、今いる組織や業界にどのように貢献できるかを常に考えて行動することで、社会人としても

成長できていると考えています。

様々なフィールドに臆せず挑戦していける皆様と、一緒に働けることを楽しみにしています。



休日は家族で色々な場所に外出

航空の安全確保

私は現在、国土交通省航空局に出向し、航空の安全確保に関する企画立案などを行っています。特に、様々な事業者や分野に横断的に関係する方針等の企画立案を担当しており、令和6年1月に発生した羽田空港での航空機衝突事故を受けた制度改正にも携わりました。

航空の安全は、国際条約等に準拠しつつ、非常に高度かつ専門的な対応が求められます。また、単に法令を遵守すればよいものではなく、様々なリスクを分析し、安全性を向上させていくことが不可欠です。そのため、法令等の制度のほか様々な仕組み・体制づくりについて、様々な職種の担当者や、現場を知る事業者の方々と日々協力しながら取り組んでいます。未経験で専門的な分野の議論に加わる大変さもありますが、安全の根幹に関わる様々な制度や仕組みの検討に携わらせていただいています。

国のデザインに携わる仕事

現在出向している国土交通省のほかにも、これまで様々な府省への出向を経験してきました。その中

大きな組織が持つ潜在的なエネルギーに惹かれて

大きな組織が持つ潜在的なエネルギーに惹かれて総務省に入省し、十年以上が経過しました。

現在、私は内閣法制局第一部に出向し、各府省から求めがあったときに、法令の解釈について意見を述べる、いわゆる「意見事務」に携わっています。各府省が所管する法令や行政実務に幅広く触れつつ、入省以来積み上げてきた経験、知識、行政官としての技能を総動員し、緊張感を保ちながらも明るく楽しく業務にあたっています。

これまでの経験を振り返って

霞が関の各府省は専門分化し行政サービスを提供しますが、国民一人ひとりの生活は縦割りではありません。そのため、私は、制度官庁として行政の共通基盤に関わることを通じ、あらゆる人々のあらゆる生活場面に携わりたいと考え総務省を志望し、入省以来、政策評価、独法評価、情報公開、統計等の「政府の共通制度」に携わり、その思いを実現してきました。また、内閣人事局、内閣府、首相官

邸、現在所属する内閣法制局など、多くの出向の機会もいただきました。

これからも、国家行政のマネジャーとして

総務省は、行政の内部にあって、各府省にとっては外部という特異な立ち位置にいます。そのため、総務行政官には、政府全体で共有する多様な制度や改革の取組について、実現可能性と中立性・客観性を両立するため、時には各府省と厳しいやり取りを重ねながらも、各府省の実情に寄り添いつつ、同時に、政府全体としての調和を確保することが求められているのではないのでしょうか。

その上で、私自身がこれまで出向中に所属する府省のミッション実現に邁進するなかでも、いつも自らの行動指針の礎であったのは、このような自らが考える総務行政官の存在意義であったと思うのです。社会が激動するなかでも、各府省から構成される国家行政組織が在る限り、これからもさまざまな活躍のフィールドで、総務行政官はその使命を果たすことができると考えています。

周りの人々を常に慈しみ、これまで大きな組織のなかで役割を果たすことにやりがいを感じるものが

あった方にとって、その価値観は総務省の想いに重なるものがあるかも知れません。ぜひ、進路として関心を持っていただければ幸いです。



忙しいなかでも、家族と過ごす時間はかけがえのないものです

使命を果たす、 今、この場所で

内閣法制局第一部参事官補

山本 剛 YAMAMOTO Tsuyoshi

平成 26年 4月 総務省採用
行政評価局総務課
平成 27年 8月 内閣官房日本経済再生総合事務局
平成 29年 7月 総務省行政管理局主査(独立行政法人評価担当)
平成 31年 4月 内閣官房内閣人事局(機構総括係長)
令和 2年 7月 総務省行政評価局政策評価課客観性担保評価推進室専門官
令和 2年10月 内閣総理大臣補佐官秘書官
令和 3年10月 総務省行政評価局政策評価課客観性担保評価推進室専門官
令和 4年10月 総務省統計局統計情報利用推進課統計専門官
令和 5年 7月 内閣府地方分権改革推進室参事官補佐
令和 6年 7月 総務省情報公開・個人情報保護審査会事務局審査専門官
令和 7年 7月 内閣法制局第一部参事官補

